

在校生の皆様へ

京都歯科衛生学院専門学校

「まん延防止等重点措置」期間の授業体制について

4月16日に開催された京都府の緊急会議において、大学等への要請が追加されたことに伴い、京都校においては、4月19日（月）～5月5日（水）の「まん延防止等重点措置」期間の授業について、要請に基づいた授業時間で実施いたします。具体的には、感染リスクを軽減するため、時短および時差登校を予定しております。

今後の登校日時やコースごとの詳細につきましては、登校時および必要に応じて「大原ポータル」を活用して配信しますので、必ずチェックをお願いいたします。

今後、感染状況によっては、授業体制をさらに変更する可能性があります。変更等があれば、ポータルサイト(またはHP)を通じて連絡いたしますので、定期的に確認をお願いいたします。

●登校時の注意事項

- ①健康観察(検温の実施、その他風邪症状等の確認)を行い、発熱等症状があれば、学校に連絡の上、登校を控えてください。
- ②登下校時及び校内では必ずマスクの着用をお願いいたします。
- ③アルコールなどによる手指消毒にご協力ください。
- ④教室のドアや窓を開けて換気を行います。教室内の寒暖が予想されますので、各自服装にて調整してください。
- ⑤水分補給等でマスク着脱時は友人との会話を控えてください。
- ⑥登下校時、寄り道などはせず、可能な限り3密を避けた行動を心がけてください。
- ⑦不要不急の外出を自粛してください。

●発熱等症状がある場合

原則、地域の診療所等に相談することになりますが、夜間や医療機関が休みのとき、かかりつけ医がない方は、以下の相談窓口へご連絡ください。

【相談窓口】

京都府 きょうと新型コロナ医療相談センター：075（414）5487

外国語対応も可能

対応語：英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語（10時～20時）

タイ語（9時～18時）

滋賀県 受診・相談センター 大津市在住者：077（526）5411、大津市以外在住者：077（528）3621

※なお、医療機関から新型コロナウイルス感染症と診断(疑い含む)された場合は、速やかに学校へ連絡してください。

今後も感染症に関する状況に注視しながら、政府・自治体の方針や行動計画に基づき、必要な対応を実施して参ります。

以上